

議会ガイド



7月14日(水)に役場で中泊町議会議員勉強会が開催されました。この勉強会は、川山光則議長の呼びかけによって、青森県沖日本海北側で事業の計画がある洋上風力発電事業への理解を深めるために開催され、町議会議員10人が参加しました。勉強会では、青森県職員時代にエネルギー開発振興課長の経歴を持つ濱館豊光町長を講師に招き、洋上風力発電事業への理解を深めました。

勉強会後には、事業理解や地域振興策の模索、そして事業推進へ向けた取り組みを実施していくことを目的とする中泊町議会洋上風力発電事業推進協議会が発足し、会長に川山光則議長が、副会長には荒関富雄副議長と秋田博産業福祉常任委員長、そして成田直人議員が就任しました。

第2回定例会 (令和3年6月)

目次	■ 第2回定例会	2
	■ 一般質問	4
	■ 第2回臨時会	6
	■ 活動報告	7
	■ 議会の動き	8

新型コロナウイルス禍の経済支援

そして、商店街にぎわい復活へ

第2回 定例会

6月3日
～6月8日

令和3年第2回定例会が、6月3日から6月8日までの日程で開かれました。
7日には一般質問が行われ、今博子議員、塚本悦子議員の2名が、町側の答弁を求めました。
最終日の8日には、質疑、討論、採決が行われ、条例改正や一般会計補正予算など議案11件、報告2件、発議1件のいずれも全会一致で承認、可決、同意しました。

補正予算

■一般会計補正予算 第2号

補正前総額

92億9521万5千円

補正額

9046万円

補正後総額

93億8567万5千円

主な補正額(歳出)は次のとおり。

□総務費
・公共交通再編検討業務
509万3千円

・戸籍システム改修
26万4千円

□民生費
・子育て世帯生活支援給付金
580万円



・自主防災組織活動事業
(補助金)
200万円

■国民健康保険特別会計
補正予算第1号
「事業勘定」
補正前総額
15億5744万4千円

補正額
498万2千円

補正後総額
15億6242万6千円

主な補正額(歳出)は、次のとおり。

・傷病手当金
160万円

■水道事業特別会計補正
予算第1号
補正前総額
2億1873万9千円

補正額
406万5千円

補正後総額
2億2280万4千円

主な補正額(歳出)は次のとおり。

・深郷田浄水場1号井ポンプ更新工事

・観光ウェブサイト制作
389万4千円

・GO得キャンペーン
224万円

・商店街にぎわい店舗整備
800万円

・Eメール給付金
440万円

・ものづくり企業雇用継続支援金
750万円

・冷凍冷蔵庫設置工事
330万円

・抗ウイルス化対策工事
120万7千円

□消防費
・消火栓改修工事

40万円

・起業サポート業務

□衛生費
・予防接種マイナンバー
情報連携システム改修
157万3千円

□農林水産業費
・強い農業・担い手づくり
総合支援事業
186万9千円

・すくすくしたまえ館空調
設備更新工事
999万円

□商工費
・町文化観光交流協会
(補助金)
273万9千円

・起業サポート業務
40万円

・起業サポート業務
40万円

・起業サポート業務
40万円

・起業サポート業務
40万円

・起業サポート業務
40万円

406万5千円

条例関係

■中泊町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

行政手続きにおける書面規制、押印、対面規制の見直しの観点から、業務の見直しや効率化を図り、行政サービスの効率的・効果的な提供に資することを目的に、条文の整備を要するため

■中泊町国民健康保険条例の一部改正について

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が施行され、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが変更されたことから、条文の整備を要するため

■中泊町国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険事業給付金の確定等に伴い、税率を改めるため

■中泊町秋元文庫基金条例の一部改正について
町立中里中学校の図書購入のために設置した基金を、管内小中学校で図書購入できるように、条例の一部を改正するため

人事案件

■中泊町副町長の選任

現副町長の横野彰吾氏の任期が令和3年6月12日で満了となることから、同氏を再任命するもの

■人権擁護委員候補者の推薦

現委員の宮越優子氏の任期が令和3年9月30日を持って任期満了となることから同氏を再推薦するもの

■人権擁護委員候補者の推薦

現委員の秋田谷徳美氏の任期が令和3年9月30日を持って任期満了となることから同氏を再推薦するもの

報告

■令和2年度一般会計

継続費繰越計算書（仮称）こどもり小中学校建設事業23億6952万1千円のうち、3億8530万8千円を翌年度（令和3年度）に繰り越すもの

■令和2年度一般会計

繰越明許費繰越計算書
年度内に事業の完了ができなかった中泊町職員働き方変革事業などの10事業について、事業費合計2億9838万3千円のうち、2億8248万6千円を翌年度（令和3年度）に繰り越すもの



傍聴席は、あなたの席です!!

中泊町令和3年第3回定例会は9月上旬です。

会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。

皆さんの傍聴をお待ちしております。

令和3年第2回定例会の傍聴は14名でした。

※耳が不自由な方にはイヤホンをお貸しします。遠慮なくお申し出ください。

～新型コロナウイルス感染症まん延防止にご協力ください～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴される方には次のことをお願いしています。

- ・発熱があるなどの体調不良の方、マスク着用のない方の入場はお断りします。
- ・入場時には検温をし、37.5度以上ある方の入場はお断りしています。
- ・入場時には手指消毒をお願いします。



一般質問

※一般質問とは議員個人が町政全般に対し、行政側に現状や見通しを聞くことです。記載されている内容は簡略化したものです。再質問、再々質問は記載しておりません。

●人口減少、少子高齢化、核家族化… バスの利便性向上は ～地域拠点連絡バスの運行形態の見直しは～ ～武田地区の利便性は～



議員 今 博子

Q

人口減少、少子高齢化、核家族化、これらの避けられない現実から求められるものに買物弱者対策や運転免許返納後の生活の足の確保など、切り離すことのできない支援の必要性がある。

中泊町地域公共交通会議とはどのような組織で、どのような内容の話し合いが行われているか。

■濱館豊光町長



A

公共交通網の再編について、地域づくりの一丁目一番地とも言える重要な課題と認識をしている。町内を走る弘南バス小

泊線、地域拠点連絡バス、武田・中高線バス、津軽鉄道、タクシー事業者などの様々な事業者を対象に、人口減少、少子高齢化が進む当町の将来の姿を見据えた総合的かつ効果的な計画が必要になると考えている。

飛び地での町村合併による不都合を解消するための地域拠点連絡バスでは、平成31年度に運行のルートと時刻を変更し、また、中里地域対象のピュア宅配・見守り事業、小泊地域ではピュアの移動販売実証事業の展開にこぎ着けるなど、買物弱者支援を早急に実施してきたところである。

地域拠点連絡バスのルート及び運行時刻の変更には、中泊町地域公共交通会議での承認を経て、国への許可申請が必要となる。本来、公共交通である路線バス事業は、運賃収入で運行経費を賄うことが基本原則で、採算性と安全かつ安定供給の必要性から、国は路線バス事業を行うおとする事業者に対して、事業参入や運賃、ルート、時刻変

更などについて規制をしている。そのため、採算性を確保できなければ、人口減少が進む過疎地域でバスを走らせることは困難になってしまう。

そこで、自治体が財政支援など運行補助で主体的に関与し、安全かつ安定供給が可能な場合に限る、特別に認可を得ることができるという仕組みがある。地域公共交通会議では、道路運送法の下、道路上で自動車を用いて利用者から運賃を得て行う運送事業が協議対象となり、会議には地域の利害関係者が参加し、必要性についての承認もしくは合意が得られれば事業の許可申請を行うことができることになっている。

当町では中泊町地域公共交通会議を設置し、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項、町運営有償運送の必要性及び旅客から徴収する対価に関する事項などを協議している。構成員は中泊町、中泊町商工会、一般旅客自動車運送事業者、住民また

は利用者の代表者、国の関係機関、道路管理者などで、運行ルートの変更や運行時刻の変更などを必要に応じて開かれる会議で話し合われている。

Q

武田地区から中里地区への利便性向上に向けた検討はあるか。

A

要望の声があることは、かねてより承知をしている。

地域拠点連絡バスは、飛び地の町村合併の不都合を解消することを目的に、地域の拠点を結ぶ町民の足として運行を開始した。武田地区から役場などへの到着時刻を変更することにしている。運行目的の性質上、小泊地域住民の利便性が優先される現状にあり、武田診療所が廃止になったことも受け、今後の対応は必要であると考えている。

新型コロナウイルス感染症の状況も鑑み、緊急に再編の必要があるものと考え、町内全地域を対象とした町民の皆様にとって重要な足である公共交通の再編に取り組んで

Q

いく。

地域拠点連絡バスの利用実績を伺いたい。

A

令和2年度の

利用状況は1万100人で、内訳は利用者が最も多い午前9時に小泊診療所発の便が3,646人、折り返しの午前10時40分に武田公民館発の便が3,262人である。午後の便は午前便の半分以下で、午後2時10分小泊診療所発の便が1,502人、折り返しの午後3時50分に武田公民館発の便が1,690人である。なお、1日当たり4便で243日の運行で、令和2年度総運行便数は972便、1便当たりの乗車人数は10.4人である。運賃収入は、1万1000人の利用者に1乗降につき200円を乗じた202万円となっている。令和2年度の総額運行経費は850万5000円から、運賃収入202万円を差し引いた648万5,000円が町で支出した運行の委託料となっている。

●災害に強いまちづくりを

～町消防団員の充足率と報酬見直しは～

～準中型免許など必要な免許取得費用の助成は～



平成26年 宮野沢川氾濫

Q 災害が多く報じられ、激甚化の傾向も見られ、防災対策の重要性がますます高まっている今日、自らの地域は自らで守るという精神と高い使命感で日夜活動する消防団を中核とした地域防災力の充実が求められている。その消防団員について、団員の確保に向けた報酬などの見直しの検討はあるか。



塚本悦子 議員

A 消防団の現状に対する認識をお答えする。消防団員の皆様には、それぞれの日常生活を送りながらも地域防災力の要として、極めて重要な役割を担っていることに心からの感謝の言葉を申し上げます。

全国的な少子高齢化、人口減少により、消防団員の減少が続いている。そうした中での確保に向け、消防庁が設置した検討会からの中間報告書が4月13日に公表され、報酬や費用弁償の額の基準を示し、消防団員の確保を目的に、消防団の処遇を改善することが必要であるという内容であると理解している。私としては、この問題が処遇等の改善、1回当たりの出勤の手当、これを改善するだけで解決できるとは考えていない。人口減少というのは、消防団のみならず、全ての分野に関わる問題であり、報酬額を増やしたから団員が増えるかと思う。それ以外の

ところを解決していかなければならぬと考える。今後は、国が取りまとめるであろう最終報告書の内容をしっかりと見極めた上で、町の対応を慎重に検討したい。

Q 条例に対する団員の充足率はどれくらいか。また、車両によっては準中型免許などが必要と思われるが、取得費用の助成はあるか。

A 中泊町消防団の現状についてお答えする。中泊町の消防団員の状況は令和3年4月1日現在、条例定数325人に対して実員数276人、充足率は84.9%である。5年前の平成29年度の実員数は303人のため、5年間で27人の減少となっている。

また、日本消防協会が公表している令和2年度における充足率の全国平均は89.8%で、全国平均と比較すると当町は約5%下回っている。

次に、報酬及び費用弁償について、消防団員の報酬は、団員の年額1万



円から階級に応じて条例で定められ、団長で年額4万円となっている。また、消防団員1人当たり出勤1回につき1,700円を費用弁償として支給している。

次に、消防団車両については、令和3年4月現在、24台所有している。3.5トン未満の車両は17台、3.5トン以上5トン未満の車両は7台である。3.5トン以上5トン未満の車両は、現在の団員276人中273人が運転できる状況であることから、準中型免許取得費用に対する公費助成は、現在当町では実施していない。しかし、運転者の確保に向けては、必要に応じて対策を検討する必要があると考える。

議会中継は初日から最終日までインターネット配信しています。

インターネットの視聴は

<http://www.town.nakadomari.lg.jp/index.cfm> でご覧になれます。

役場・パルナス・小泊支所・すくすくしたまえ館ロビーでもご覧になれます。ぜひ、ご利用ください。

また、議会会議録もHPで閲覧できるようになりました。

閲覧の方法は、中泊町役場ホームページ → 議会 → 会議録 となります。

令和3年第2回中泊町議会臨時会

新型コロナウイルスワクチン接種体制拡充

令和3年第2回中泊町議会臨時会が5月14日に開催されました。報告10件、議案3件について審議され、全て承認、同意されました。

川山光則 新議長就任



臨時会開会冒頭で、長利司議長から議長辞職願が提出されたことに伴う議長選挙を行い、新議長に川山光則議員が満場一致で当選しました。

議長
川山 光則

議長就任のあいさつ

議長にご選任を賜り、御礼を申し上げますとともに、改めて責任の重さを痛感しています。

これからの中泊町のますますの発展と住民生活の向上に向け、常に公正・公平を心がけながら円滑な議会運営に努めることにも、議会のさらなる活性化や向上のため、全力を傾注して参る所存でございます。

結びに、前任者同様、私に対しまして一層のお力添えを重ねて申し上げます、就任のあいさつとさせていただきます。

専決処分

- 令和2年度中泊町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号
歳出入総額は変わらず、内部補正するもの
- 令和2年度一般会計補正予算第21号
補正前 102億万5893万8千円
補正額 1億8492万2千円
補正後 104億4386万円
主な歳出(補正額)は次のとおり
- 総務費
・ 財政調整基金
1億9666万9千円
- 令和3年度一般会計補正予算第1号
補正前 92億8300万円
補正額 1221万5千円

補正後

- 92億9521万5千円
主な歳出(補正額)は次のとおり
- 衛生費
・ 緊急対策費
1221万5千円
- 中泊町条例等の一部を改正する条例について
地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、条文の整備を要するもの
- 中泊町承認地域経済率引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例について
地域経済率引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、条文の整備を要するもの
- 中泊町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について
半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正

に伴い、条文の整備を要するもの

- 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
地方自治法第286条第1項の規定により、令和3年6月30日をもって青森県市町村職員退職手当組合から十和田地区食肉処理事務組合を脱退させ、青森県市町村職員退職手当組合規約を変更するもの
- 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
地方自治法第286条第1項の規定により、令和3年6月30日をもって青森県市町村総合事務組合から十和田地区食肉処理事務組合を脱退させ、青森県市町村総合事務組合規約を変更するもの
- 中泊町監査委員の選任について
現委員の任期が令和3年5月16日をもって満了

その他

- 中泊町選挙管理委員会委員の選任について
現委員の任期が令和3年5月16日をもって満了となることから、当町議会において委員選挙を行った結果、山本考男氏、古川秀志氏、鈴木恭一氏、工藤博暎氏を当選人と定める
- 中泊町選挙管理委員会委員補充員の選挙について
現委員補充員の任期が令和3年5月16日をもって満了となることから、当議会において委員補充員選挙を行った結果、龍野秋江氏、野上茂樹氏、松谷直毅氏、長利謙二氏を当選人と定める

委員会だより

議会運営委員会 (委員長 青山 雅晴)

○令和3年5月7日(金)
第3回議会運営委員会

〈案 件〉

- (1) 令和3年第2回中泊町議会定例会会期日程及び議会運営に関する事項について
- (2) 中泊町議会交際費の支出基準及び支出状況の公表に関する要綱について
- (3) その他



5月7日 議会運営委員会の様子

○令和3年5月25日(火)
第4回議会運営委員会

〈案 件〉

- (1) 一般質問について
- (2) 提出議案について
- (3) 陳情等の取扱いについて
- (4) その他

総務文教常任委員会と 議会運営委員会からのお知らせ

令和3年第2回中泊町議会臨時会での川山光則議長就任を受けて、総務文教常任委員会では、委員長を務めていた川山議長が退任し、長利司議員が新たに総務文教常任委員長に就任しました。

また、議会運営委員会では、川山議長が委員を辞任し、長利議員が新たな委員に就任しました。

広報委員会 (委員長 成田 直人)



広報委員会の様子

○令和3年4月20日(火)
第2回広報委員会

〈案 件〉

- (1) 議会ガイド第64号(案)について
- (2) 令和3年度町村議会広報研修会について
- (3) その他

6月

- 18日 学校給食運営委員会
- 8日 第2回中泊町議会定例会閉会
- 7日 第2回中泊町議会定例会
- 3日 第2回中泊町議会定例会開会

5月

- 25日 第4回議会運営委員会
- 17日 第1回なかどまりまつり実行委員会
- 14日 第2回中泊町議会臨時会
- 13日 中里高等学校閉校記念事業実行委員会
- 12日 国民健康保険運営協議会
- 7日 農業再生協議会通常総会
- 7日 十三湖二期地区土地改良事業促進協議会
- 7日 第3回議会運営委員会
- 12日 津軽西北郡町議会議長会定期総会

4月

- 30日 民生児童委員協議会総会
- 20日 第2回広報委員会
- 14日 統合消防署建設工事安全祈願祭
- 9日 中泊町文化観光交流協会臨時理事会

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 景の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



厚生労働省HPから

編集後記

▼近年、食品が様々な理由で捨てられてしまう食品ロス問題、プラスチック類が漂流・漂着ゴミとなる環境保全問題、そして、地球温暖化問題やエネルギー問題など地球規模での問題が顕在化している。

▼いずれの問題も喫緊に解決策を見いだすことは容易ではないが、私たち一人ひとりが問題意識を共有しつつ、できることから行動に移すことで打開の糸口になる可能性もある。

▼中でも食品ロスに関しては、普段使っている言葉「もったいない」にヒントが隠されているように思う。具体的には、調理の際、今まで廃棄していたニンジンなどの皮・キャベツの外葉・ブロッコリーの茎などを細かく切って別料理にして食べることにし、栄養価も高く健康にも良い、しかも家庭ゴミも必然的に減少する。

▼小さいことだが、そうしたことが住みよい環境作りや豊かな資源の保全となり、持続可能な未来社会に繋がっていくのだからと思いを馳せる。

〈委員長・成田直人〉